

第 7 回 吉野川流域治水協議会
第 11 回 吉野川中流大規模氾濫に関する減災対策協議会
第 11 回 吉野川下流大規模氾濫に関する減災対策協議会

議事概要

1. 日時：令和 6 年 3 月 26 日（火） 10:00~12:00
2. 場所：池田総合体育館サブアリーナ（web 併用）

3. 議事概要

○吉野川水系流域治水プロジェクトの取り組み状況について

- ・令和 5 年度の吉野川水系流域治水プロジェクトの取り組みについて、各構成員より取り組み状況を説明いただいた。
- ・堤防整備等を実施している箇所を中心に、県や市町などの関係機関と連携して、内水による浸水に対し「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」、土地利用規制などの「被害対象を減少させるための対策」、避難場所の確保などの「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」、など様々な対策が複合的に実施されていることを共有した。

○吉野川水系流域治水プロジェクト 2.0（案）について

- ・気候変動を踏まえた河川区域、集水域および氾濫域における各機関における対策の方向性をとりまとめた、「吉野川水系流域治水プロジェクト 2.0」（案）について説明した。
- ・気候変動による水害リスクの増大の一例として、既往最大洪水の流量を記録した洪水が気候変動を考慮し流量が増加した場合（降雨量を 1.1 倍とした場合）の水害リスクについて共有した。
- ・気候変動を考慮した場合においても現行計画で目標とする治水安全度を確保するための取組として、吉野川流域治水協議会の参加機関が追加で行っていく取り組みについても紹介した。
- ・現行の流域治水プロジェクトを流域治水プロジェクト 2.0 へ更新することについて、各構成員から了承をいただいた。

○大規模氾濫減災対策協議会での今年度の取り組み内容について

- ・大規模氾濫減災対策協議会における令和 7 年度までの行動計画「吉野川中・下流域における被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」のとりまとめ表について、参加機関の取り組みの状況を共有した。
- ・つるぎ町にて開催したマイ・タイムライン講習会のアンケートの集計・分析結果について報告を行い、行動計画における目標である「指定緊急避難場所の認知率 8 割」に向けて引き続きの取組の必要性について共有した。

○流域治水に関する情報

- ・「流域治水の自分事化検討会」について紹介し、住民や企業などが自らの水害リスクについて認識し、自分事として捉えて主体的に行動する必要性について紹介した。
- ・「流域治水オフィシャルサポーター」の募集の周知、及び認定されている企業の取り組みについて紹介した。
- ・全国の水系での流域治水の取り組みについてまとめた「流域治水優良事例集」を紹介した。
- ・水害被害への迅速な対応、及び地域への情報発信のため、浸水の状況を容易に把握するための「ワンコイン浸水センサ実証実験」について紹介した。

以上